

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部を改正する通達について

令和 8 年 3 月
経済産業省製品安全課

1. 概要

電気用品の技術上の基準を定める省令（平成25年経済産業省令第34号）に定める技術的要件を満たすべき技術的内容を具体的に示した「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について（20130605商局第3号）」について、この解釈の別表第二、別表第三及び別表第五を別表第十二に一本化するための見直しを行う。また、別表第十二について、国際的な技術動向を反映させるための見直しを行う。

2. 改正の内容

- 別表第二（電線管、フロアダクト及び線樋並びにこれらの附属品）、別表第三（ヒューズ）及び別表第五（電流制限器）については、旧来（平成25年6月末時点）より日本特有の例示基準を、最新の国際規格等に準拠した別表第十二に一本化する整備を進めているところ、今般、最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直しを行う。
- 別表第十二については、最新の国際的な技術動向を反映させるため、採用済みの国際規格（IEC規格）に準拠したJISを、最新版に置き換える等の見直しを行う。

・改正する規格の数： 12規格

改正区分	基準数
① 採用済のIEC規格に準拠したJISを、より新しい版に置き換えるもの	12規格
② 未採用のJISを、新たに採用するもの	-

・猶予期間経過により削除する規格の数：5規格

- 別表第十二で規定されるJ1000(H14)については、別表第四及び別表第八に定める遠隔操作機構を有するものに関する基準と整合を図るための見直しを行う。

3. 今後のスケジュール

- パブリックコメント：令和8年3月31日（火）～令和8年4月29日（水）
- 改正：令和8年6月を予定。ただし、この通達による改正後の別表第二、別表第三及び別表第五の規定の適用については、改正から3年間は、なお従前の例によることができるものとする。

技術基準省令解釈通達(別表第十二)へ採用する整合規格(JIS等)(案)

	改正基準番号	整合規格 (JIS等)	対応IEC規格	表題	現行基準番号	現行本文
1	J60309-1(2026)	JIS C 8285:2025	IEC 60309-1第5版(2021)	工業用プラグ, 固定形又は可搬形コンセント及び機器用インレット	J60309-1(2019)	JIS C 8285:2018
2	J60320-1(2026)	JIS C 8283-1:2025	IEC 60320-1第4版(2021)	家庭用及びこれに類する用途の機器用カプラー 第1部:一般要求事項	J60320-1(2021)	JIS C 8283-1:2019+追補1(2021)
					J60320-1(H26)	JIS C 8283-1:2012
3	J60335-2-16(2026)	JIS C 9335-2-16 :2025	IEC 60335-2-16第6版(2022)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-16部:食品くずディスポーザの個別要求事項	J60335-2-16 (2024)	JIS C 9335-2-16 :2015+追補1(2023)
4	J60335-2-55(2026)	JIS C 9335-2-55 :2025	IEC 60335-2-55第4版(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-55部:水槽用及び庭池用電気機器の個別要求事項	J60335-2-55 (2024)	JIS C 9335-2-55:2017+追補1(2023)
5	J60335-2-59(2026)	JIS C 9335-2-59 :2025	IEC 60335-2-59第4版(2021)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－ 第2-59部:電撃殺虫器の個別要求事項	J60335-2-59 (2024)	JIS C 9335-2-59:2015+追補1(2023)
6	J60670-21(2026)	JIS C 8462-21:2025	IEC 60670-21第1版(2004) +Amd.1:2016	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第21部:懸架手段を備えたボックス及びエンクロージャーに対する個別要求事項	J60670-21(H29)	JIS C 8462-21:2016
					J60670-1(H26)	JIS C 8462-1:2012
7	J60670-22(2026)	JIS C 8462-22:2025	IEC 60670-22第1版(2003) +Amd.1:2015	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャー 第22部:接続用ボックス及びエンクロージャーに対する個別要求事項	J60670-22(H29)	JIS C 8462-22:2016
					J60670-1(H26)	JIS C 8462-1:2012
8	J60974-7(2026)	JIS C 9300-7:2025	IEC 60974-7第4版(2019)	アーク溶接装置－ 第7部:トーチ	J60974-7(H29)	JIS C 9300-7:2017
9	J61386-1(2026)	JIS C 8461-1:2025	IEC 61386-1第2版(2008) +Amd.1:2017	電線管システム－ 第1部:通則	J61386-1(H26)	JIS C 8461-1:2012
10	J61386-21(2026)	JIS C 8461-21:2025	IEC 61386-21第2版(2021)	電線管システム－ 第21部:剛性(硬質)電線管システムの個別要求事項	J61386-21(2019)	JIS C 8461-21:2019
11	J61386-22(2026)	JIS C 8461-22:2025	IEC 61386-22第2版(2021)	電線管システム－ 第22部:プライアブル電線管システムの個別要求事項	J61386-22(2019)	JIS C 8461-22:2019
12	J61386-23(2026)	JIS C 8461-23:2025	IEC 61386-23第2版(2021)	電線管システム－ 第23部:フレキシブル電線管システムの個別要求事項	J61386-23(2019)	JIS C 8461-23:2019